

令和6年4月1日

関係各位

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社
大隅広域公園管理事務所長

大隅アリーナ21の開館時間変更申請について（お知らせ）

日頃から大隅アリーナ21をご利用いただきありがとうございます。

標記のことについて、大会等の開催に伴い開館時間の変更を希望される場合は、下記により申請していただきますようお願い申し上げます。

記

1 申請方法

- (1) 利用者は様式1により申請を行います。
- (2) 申請書は、受付での提出、FAXまたはメールにより送信していただきます。
なお、利用日の2日前の午後8時30分までに提出していただきます。
- (3) 様式1は、当公園ウェブサイトからダウンロードできます。

2 適用する範囲

大会（合同練習会、練習試合含む）を開催する団体利用に適用いたします。
（個人利用者には適用いたしません。）

3 利用料金

変更する利用時間に応じて利用する施設の1時間料金を徴収いたします。

例) 8:00～9:00（1時間料金）

7:00～または7:30～9:00（2時間料金）※運動広場のみ

4 開始日

令和6年4月1日から

【問い合わせ先】

大隅広域公園 大隅アリーナ21

〒893-1101 鹿屋市吾平町上名 5354

TEL 0994-31-5777 FAX 0994-31-5779

osumi-arena21@kagoshima-kousya.jp